

# 衆議院国土交通委員会ニュース

【第 201 回国会】令和 2 年 5 月 29 日（金）、第 16 回の委員会が開かれました。

- 1 無人航空機等の飛行による危害の発生を防止するための航空法及び重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 29 号）
  - ・赤羽国土交通大臣、青木国土交通副大臣及び政府参考人に質疑を行い、質疑を終局しました。
  - ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。  
（賛成－自民、立国社、公明、共産、維新）
  - ・小里泰弘君外 4 名（自民、立国社、公明、共産、維新）から提出された附帯決議案について、福田昭夫君（立国社）から趣旨説明を聴取しました。
  - ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。  
（賛成－自民、立国社、公明、共産、維新）  
（質疑者）古川元久君（立国社）、谷田川元君（立国社）、井上英孝君（維新）、大塚高司君（自民）、岡本三成君（公明）、荒井聰君（立国社）、高橋千鶴子君（共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

## 古川元久君（立国社）

### （1） 新型コロナウイルス感染症対策

#### ア 避難所における対策

- a 災害がいつ起きてもおかしくない状況下において、感染症対策の準備が整っていない地方公共団体の避難所があることを踏まえた政府としての対応策
  - b 感染症対策に必要な物資機材の供給や備蓄に当たり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に加えて更なる財政支援を行う必要性
  - c 避難所となる学校の避難スペースの拡充・備蓄スペースの確保のため文部科学省として学校に対し地域との連携を図るよう通知を出す必要性
  - d 避難所における感染症対策を推進するため政治が主導して必要な体制をとる必要性
- イ 公共交通の業界団体が策定したガイドラインに基づき実施している感染防止対策について、国土交通省が専門的見地から情報発信するなど利用者の安全・安心を担保し公共交通機関の利用促進を図る必要性

### （2） 航空法及び小型無人機等飛行禁止法改正案

#### 無人航空機の登録制度

- a 登録の対象となる無人航空機の重量の基準が米国など諸外国と異なっている理由
- b 今後登録基準を見直す可能性及び見直す場合の方向性
- c ユーザーの利便性向上の観点から民間の登録システムとの連携を検討する必要性
- d 現在行われている無人航空機の飛行に関する許可・承認においても民間の登録システムとの連携を図る必要性
- e 登録により当該機体の安全性が保証されることになるのかの確認
- f 事故に備えた被害者救済対策として保険加入を義務付ける必要性
- g 外国人に対する登録制度の周知方法及び登録の実効性を担保するための措置

## 谷田川元君（立国社）

### （1） 新型コロナウイルス感染症対策としての観光業の振興

- ア G o T o キャンペーン事業における予算 2 兆 7,000 億円に対して、事務費（民間事業者等への事務委託費）の予算が 3,100 億円となっていることについての大臣の認識

- イ 都道府県境をまたぐ移動の自粛が求められていることを踏まえ、まず各都道府県内における旅行を支援する必要性
- (2) 航空法及び小型無人機等飛行禁止法改正案
  - ア ドローンの有人地帯での目視外飛行
    - a 安全性を担保することを条件に都市上空の目視外飛行の実験を広く認める必要性
    - b 成長戦略実行計画（令和元年6月21日閣議決定）で示された対応の進捗状況
    - c 有人地帯における目視外飛行の拡大に向けての大臣の決意
    - d 目視外飛行を実現するために必要な制度等の検討状況
  - イ 航空法上の無人航空機の規制対象（重量200グラム以上）
    - a 規制対象を変更する場合にあらかじめ広く周知する必要性
    - b ドローン等を販売する事業者との個別協議の有無
  - ウ 訪日外国人に対する航空機内での税関申告書の提出とあわせてドローン等の所持の有無を報告させる必要性
  - エ ドローン等に係る事故の報告を法律により義務化する必要性
  - オ ドローン等の操縦免許制度を創設する必要性
  - カ ドローンの登録のオンライン申請制度の創設に当たり、安定的な登録システムを構築する必要性
  - キ 中国製ドローンによるスパイ活動や機密情報漏えいリスクに関する2019年5月の米国国土安全保障省の警告
    - a 各府省で保有しているドローンの数及び当該ドローンに占める中国製ドローンの割合
    - b 当該警告についての政府の認識
    - c 防衛省における中国製ドローンの保有の有無
    - d 防衛省が保有する中国製ドローンの用途

**井上英孝君（維新）**

- (1) ドローンの安全についての現状と課題
- (2) 過去の航空法改正時にドローンの登録制度を導入しなかった理由
- (3) 機体の登録及び登録記号の表示が確実にされるための対策
- (4) リモートID（ドローンから識別情報を発信させる装置）
  - ア 導入に向けた技術開発及び環境整備の状況
  - イ 発信の義務付けの是非
- (5) 登録制度の中で、機体の安全性の審査のための制度を整備する必要性
- (6) 航空法と小型無人機等飛行禁止法で規制される空域の違い
- (7) ドローンの安全性も含めた環境整備への取組

**大塚高司君（自民）**

- (1) ドローンの安全対策について現在の課題の認識及び本案の登録制度創設により期待される効果
- (2) 政府全体としてドローンの利活用推進に向けた民間との連携等に関する今後の取組
- (3) 空港管理者がドローンの侵入に対して行うことのできる措置内容
- (4) 指定対象となる空港の想定並びに関西国際空港及び大阪国際空港が指定される見込み
- (5) 指定された空港において警察官による安全確保のための対応についての今後の取組方針
- (6) 本改正によって空港設置者が自然災害時の対応の在り方をあらかじめ定めることを義務付けることによる空港管理の対応における改善点及び今後の取組
- (7) 平成30年台風第21号による被害の教訓を踏まえ関西国際空港における防災に係るハード・ソフト面での課題に対して実施されてきた対応策

(8) 今後のドローンの安全対策や空港の対応力強化に向けた取組方針

**岡本三成君（公明）**

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた住宅ローン返済の救済策
  - ア 住宅ローンのボーナス払いの減額等の契約変更を行う際の手数料免除の必要性
  - イ 住宅金融支援機構、民間金融機関から債務者に契約変更の取扱いについて積極的に周知する必要性
- (2) 航空法及び小型無人機等飛行禁止法改正案
  - ア これまでのドローンの事故件数の推移、典型的な事故等事例の概要、所有者の状況についての把握状況
  - イ 飛行禁止区域に侵入したドローンを実際に捕獲できる対処能力の有無
  - ウ 市民生活へ危険を及ぼすおそれのある一定の機材の操縦については資格を必要とするライセンス制度導入の必要性についての議論の現状

**荒井聰君（立国社）**

- (1) 横田空域の返還に向けて米国と真剣な交渉のできる交渉官を育成する必要性
- (2) 航空法及び小型無人機等飛行禁止法改正案
  - ア 無人航空機産業をポストコロナの時代を見据えた我が国の新たな基幹産業として発展させていくことについて大臣の見解
  - イ 我が国におけるリモートID等の無人航空機に関する技術開発の状況
  - ウ 無人航空機に係る保険加入の義務化の必要性及び無人航空機の登録システムを構築するに当たってマイナンバーとの連携を図る必要性
- (3) 首都直下地震への対策
  - ア 首都直下地震の発生確率
  - イ 電柱の倒壊危険性の高い道路の無電柱化を早急に進めていく必要性
- (4) 無人航空機を活用したインフラメンテナンスについて、我が国が率先してモデルを開発し世界に発信していく必要性

**高橋千鶴子君（共産）**

- (1) 航空法の規制対象となる無人航空機に重量の上限を定めない理由
- (2) 同じ空域を飛行する複数のドローンの運航管理についての技術的な検討及び調整システム
- (3) 対象空港におけるドローンの飛行禁止違反に対する命令及び措置
  - ア 広い空港におけるドローンの飛行禁止違反に対して迅速に対処するための取組
  - イ 違反に対し警察官等が駆けつけることが現実的には難しいことの確認
  - ウ 警備会社の社員がドローンの飛行禁止違反に対する命令等を行うことの実効性
    - a 違法ドローンの破損等の空港の安全確保のための措置を警備会社の社員が他の空港保安業務等と兼務して担うことの確認
    - b 空港の安全確保のための措置を警備会社の社員が他の空港保安業務等と兼務して担うことについての大臣の見解
  - エ 飛行禁止空域での飛行禁止規制に適用除外を設けた理由及び除外となる条件
- (4) 石油プラントにおけるドローンの活用
  - ア 石油プラントにおけるドローンの活用状況
  - イ 石油プラントにおけるドローンの活用が規制緩和ではなくプラントと労働者の安全対策に貢献す

るものであることの確認

(5) ドローンへの携帯電話の搭載

ア ドローンに携帯電話を搭載するメリット及び課題

イ 5Gを活用したドローンによる電波の混信や電波障害の懸念及び電波障害等が人に与える影響